

2020年8月3日

和歌山県知事
仁坂 吉伸 様

新型コロナ対策に関する緊急申し入れ



日本共産党和歌山県議団
団 長 奥村 規子
幹事長 高田 由一
楠本 文郎
杉山 俊雄

新型コロナウイルス感染症の第2波となる急激な感染拡大はきわめて憂慮すべき事態となっています。日本共産党和歌山県議団として、以下のことについて緊急に申し入れます。

1. 大阪府など一部の都市部で急拡大した新型コロナ感染が、和歌山県内へも波及している。感染急拡大地域の感染震源地(エピセンター)を明確にし、その地域の住民、事業所の在勤者の全体に対し PCR 等検査を実施するよう国に緊急に申し入れること。
2. PCR 検査や抗原検査などを大規模に拡大するため、地域医師会の協力を得て各地域に検査センターを設置すること。そのうえで医療機関、介護施設、福祉施設、保育所・幼稚園、学校など、集団感染のリスクが高い施設に勤務する職員、出入り業者への定期的な検査を行うこと。必要に応じて施設利用者全体を対象にした検査を行うこと。
3. 県予算で地域の中核病院に導入したリアルタイム PCR 検査機器を地域の検査に活用できるようにすること。その際、検査に必要な人員は県の責任で確保すること。

4. 和歌山県環境衛生研究センターの人員は全国最少であり、施設面積も全国一せまいなかで大きな役割を担っている。環境衛生研究センターの予算を大幅に拡充し、特に微生物検査にかかわる人員については早急に大幅増員し、大規模な PCR 等検査に必要な体制を確保すること。
5. 県の「自粛要請レベルの引き上げ基準」に掲げている近隣府県の発生基準や県内の発生基準の現状をホームページ等で公表すること。
6. 発熱などで新型コロナ感染を心配する県民がまずどこの医療機関を受診すればよいのか、明確にわかるように広報すること。
7. 陽性者を隔離・保護・治療する体制を緊急に拡大すること。地域によってはさらなる入院病床の確保を医療機関への財政支援とあわせてすすめること。また、陽性者を隔離・保護するための宿泊療養施設を活用すること。
8. 新型コロナ感染の影響による医療機関・介護施設の減収を国とともに早急に補償すること。県が支援する医療従事者への特別勤務手当は、新型コロナの陽性入院患者に限定せず疑い患者に対応した場合も対象とすること。また、医療・介護分野への慰労金はすべての従事者を対象とすること。
9. 消毒液やプラスチック手袋、フェイスガード、防護服、体温計など必要となる資器材をすべての医療機関、介護・福祉施設へ安定供給できるよう全力をあげること。
10. 当面、感染が急拡大している地域との往来の制限や受け入れ自粛など、実効ある措置を取ること。また、「Go To トラベル」の対象地域からも除外するよう国に要望すること。

以上